



2019 令和元年9月期
にしんレポート
NISHIHYOGO SHINKIN BANK



●豊かな街づくりをお手伝いする●

西兵庫信用金庫
<http://www.shinkin.co.jp/nisisin/>



地域社会への貢献活動について

にしんは、利益の極大化を追求する経営とは異なり、自らの地域社会ビジョンを持ち、地域市民、地域社会の新しい風を感じながら、一人ひとりの会員・お客様からもたらされる恵み（経済的・文化的・社会的恵み）に対して価値を提供する、共に持ち寄って利益を分かち合う組織を目指しております。よって、金融面だけでなく、創業以来、文化的・社会的貢献にも力を入れております。

一般財団法人「**にしん** 地域振興財団」

にしん 地域振興財団は、地域貢献の一環として当金庫が基金の全額を拠出して設立した財団です。現在の基本財産は1億8千5百万円となっております。西播磨地域の振興・発展を図るために、様々な事業の助成を行っております。

1 コミュニティ活動に対する助成事業

西播磨地域内の町内会、子供会、老人会等の諸団体が行うコミュニティ活動及び公共団体が主催する行事に対して助成する。
○市民まつり ○花火大会 ○各種スポーツ大会 ○その他コミュニティ活動

2 地場産業の振興・発展に関する活動の助成事業

各種組合・諸団体が行う地場産業の振興・発展に関する事業、研究活動に対して助成し、地場産業の活性化に寄与する。
○木材業活性化 ○良質材調査研究 ○商店街活性化事業

3 青少年の健全育成活動への助成事業

青少年の健全育成、体力づくり及び非行防止を図り、青少年団体が行う諸活動に対して助成する。
○青少年スポーツ大会 ○児童、生徒健全育成事業

4 野外レクリエーション施設・社会福祉等公共施設の整備に関する助成事業

○公共施設の建設 ○備品等の整備事業



宍粟市さつきマラソン大会



藤まつり



お礼状
千種小学校



お礼状
城下幼稚園



龍野北高等学校による
ショーウィンドウディスプレイ
(令和元年6月)



地域貢献活動

CS（顧客満足）活動、地域の環境整備への貢献、地元企業への経営支援・交流活動を行っております。



新入職員による清掃活動



金融教育

美味“しそう”フェアを開催

4月3日～9日にそごう神戸店で宍粟市・宍粟市商工会と当金庫の連携のもと、企画した美味“しそう”フェアを開催しました。宍粟市の地域製品の販売を通じて宍粟市の魅力をPRしました。



兵庫県中小企業家同友会と連携協定を締結

当金庫含め兵庫県の6金庫が兵庫県中小企業家同友会と「中小企業支援に関する連携協定」を締結しました。



山崎城下町八景と遠藤源介写生図高札を展示

よいまちプロジェクト（山崎中心市街地活性化委員会）、山崎本多藩記念館の協力を得て、本店北側ショーウィンドウディスプレイに山崎城下町八景と遠藤源介写生図高札を展示しました。一緒に宍粟山崎手作り甲冑の会が製作されたよろいも展示しました。



景気動向調査

当金庫では、西播磨4市3町の中小企業102社を調査対象にした「**にしん** 景況レポート」を発行しております。ご覧になりたい方は、遠慮なく窓口にお申し付け下さい。また、HPにも掲載しております



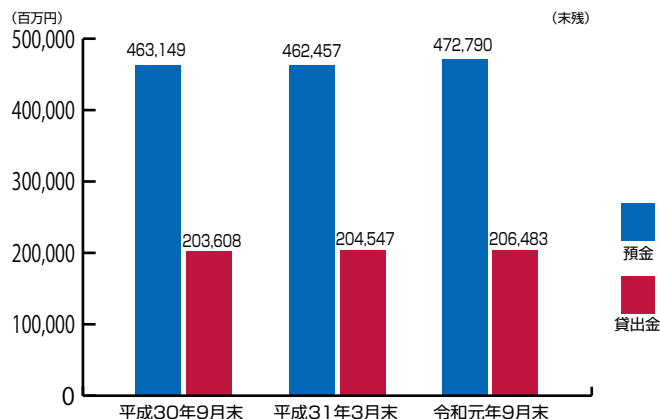
地域で最も信用、信頼される 金融機関をめざして

皆様には、平素より「西兵庫信用金庫」に格別のお引き立てを賜り、心より厚くお礼申し上げます。**にしん**は経営の透明性を高めていくことが、お取引いただいているお客様や地域の皆様方の信頼を得ることであると考え、令和元年度上半期の経営について主な内容を開示することと致しました。今後ともより一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

預金・貸出金の状況

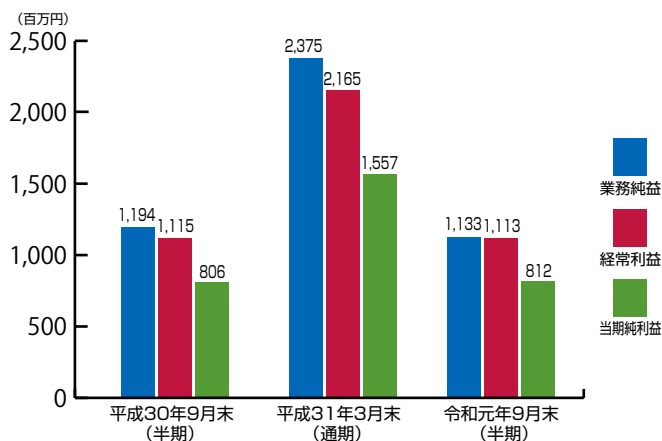
預金残高については、個人預金、法人預金ともに増加し、令和元年9月末残高は**4,727億円**(前期末比103億円、2.2%増)となりました。

貸出金残高については、一般法人を中心に増加し、令和元年9月末残高は**2,064億円**(前期末比19億円、0.9%増)となりました。



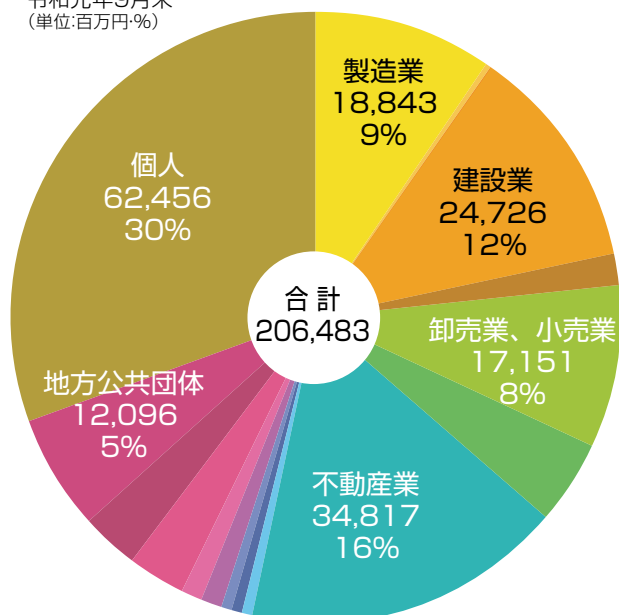
損益の状況

金融機関の本業での収益力を示す業務純益は11億3千3百万円、経常利益は11億1千3百万円、当期純利益は8億1千2百万円となりました。



貸出金の内訳

令和元年9月末
(単位:百万円・%)



(注) 計数は単位未満を切り捨てて表示しております。

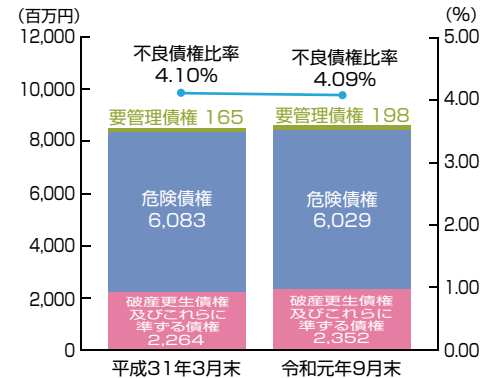
	平成30年9月末	平成31年3月末	令和元年9月末
製造業	19,605	18,959	18,843
農業、林業	504	547	547
漁業	17	15	12
鉱業、採石業、砂利採取業	35	30	49
建設業	24,211	25,513	24,726
電気、ガス、熱供給、水道業	30	28	28
情報通信業	121	127	123
運輸業、郵便業	3,201	3,321	3,426
卸売業、小売業	17,532	16,704	17,151
金融業、保険業	8,859	9,382	10,873
不動産業	34,882	33,464	34,817
物品賃貸業	1,127	1,263	1,223
学術研究、専門・技術サービス業	788	732	732
宿泊業	1,338	1,309	1,244
飲食業	2,084	2,161	2,180
生活関連サービス業、娯楽業	2,356	2,348	2,640
教育、学習支援業	370	381	421
医療、福祉	5,838	6,110	6,140
その他のサービス	6,522	6,674	6,745
地方公共団体	12,468	13,894	12,096
個人	61,711	61,575	62,456
合計	203,608	204,547	206,483

金融再生法の債権区分

(単位:百万円・%)

	平成31年 3月末	令和元年9月末				
	開示残高	開示残高(A)	保全額(B)	担保・保証による 回収見込額	貸倒引当金	保全率(B/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,264	2,352	2,352	1,289	1,063	100.00%
危険債権	6,083	6,029	5,666	3,587	2,078	93.99%
要管理債権	165	198	139	121	17	70.18%
小計(再生法開示債権)	8,513	8,579	8,158	4,998	3,159	95.09%
正常債権	198,911	200,893				
総与信	207,425	209,473				
不良債権比率	4.10%	4.09%				

注：1.上記の令和元年9月末の計数は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権の категорияにより分類しております。
2.金融再生法の債権区分と債務者区分との関係
破産更生債権及びこれらに準ずる債権・・・実質破綻先、破綻先の債権
危険債権・・・破綻懸念先の債権
要管理債権・・・要注意先のうち、元金または利払いが3カ月以上延滞しているか、または貸出条件を緩和している貸出金



不良債権（再生法開示債権）の中には、担保や保証で保全されているもの等が含まれておりますので、全てが回収不能になるわけではありません。

有価証券の時価情報

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類		平成31年3月末			令和元年9月末		
		貸借対照表計上額(A)	時価(B)	差額(B-A)	貸借対照表計上額(A)	時価(B)	差額(B-A)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	3,958	4,048	89	2,272	2,344	72
	社 債	599	625	25	400	422	22
	そ の 他	1,060	1,074	14	500	510	10
小 計		5,619	5,748	129	3,172	3,277	105
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計		—	—	—	—	—	—
合 計		5,619	5,748	129	3,172	3,277	105

その他の有価証券

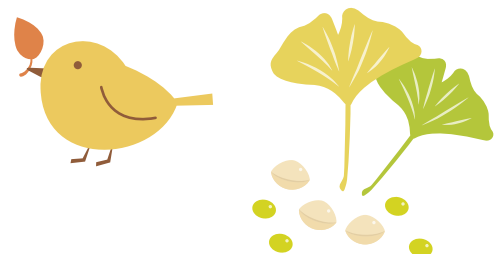
(単位:百万円)

種 類		平成31年3月末			令和元年9月末		
		貸借対照表計上額(A)	取得原価(B)	差額(A-B)	貸借対照表計上額(A)	取得原価(B)	差額(A-B)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債 券	647	546	100	642	557	85
	国 債	115,284	112,356	2,927	115,245	112,102	3,143
	地 方 債	16,064	15,153	910	15,492	14,401	1,090
	社 債	23,511	22,913	597	25,787	25,115	672
	そ の 他	75,709	74,290	1,419	73,964	72,585	1,379
	小 計	12,906	12,541	365	16,633	16,033	600
小 計		128,838	125,444	3,393	132,521	128,693	3,828
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債 券	1,135	1,304	▲ 169	1,058	1,304	▲ 245
	国 債	4,008	4,025	▲ 17	4,999	5,033	▲ 33
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	888	893	▲ 4	1,490	1,502	▲ 12
	そ の 他	3,119	3,132	▲ 12	3,509	3,530	▲ 20
	小 計	13,277	13,516	▲ 239	12,763	13,103	▲ 340
小 計		18,422	18,847	▲ 425	18,821	19,441	▲ 619
合 計		147,260	144,292	2,968	151,343	148,134	3,209

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

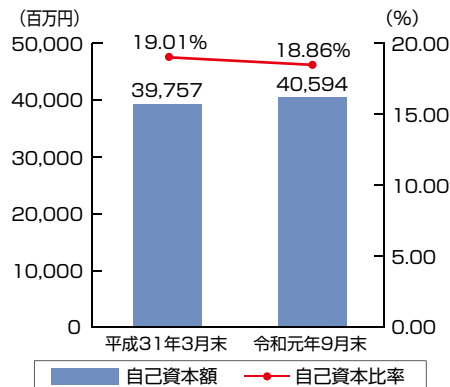
(単位:百万円)

内 容	平成31年3月末	令和元年9月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	10	10
非 上 場 株 式	19	19
組 合 出 資 金	18	8
合 計	47	38



自己資本比率（国内基準）

「自己資本比率」は経営の健全性を示すもっとも重要な指標です。**にしん**の自己資本比率は、**18.86%**と国内基準の4%さらには、国際基準の8%を大きく上回って推移しております。また、自己資本額におきましても**405億円**となり、自己資本の充実が図られました。



令和元年9月末の自己資本比率については、自己査定に基づいて、貸倒引当金処理を行った計数により算出しております。

■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円・%)

項 目	平成31年3月末	経過措置による不算入額	令和元年9月末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	39,669		40,482	
うち、出資金及び資本剰余金の額	969		969	
うち、利益剰余金の額	38,739		39,513	
うち、外部流出予定額 (△)	38		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	163		166	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	163		166	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	39,833		40,648	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	75		54	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	75		54	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	75		54	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	39,757		40,594	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	198,148		204,248	
資産 (オン・バランス) 項目	193,430		199,356	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 1,425		▲ 1,425	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 1,425		▲ 1,425	
オフ・バランス項目	4,689		4,712	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	28		179	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,963		10,963	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	209,111		215,212	
自己資本比率				
自己資本比率 ((イ)/(ニ))	19.01%		18.86%	

※自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準金庫であります。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成31年3月末		令和元年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計				
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	198,148	7,925	204,248	8,169
現金	196,621	7,864	205,494	8,219
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	100	4	100	4
国際決済銀行等向け	-	-	-	0
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	2
外国の中央政府等以外の公共部門向け	50	2	50	2
国際開発銀行向け	-	-	-	0
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	136	5	110	4
地方三公社向け	606	24	563	22
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	65	2
法人等向け	37,444	1,497	40,013	1,600
中小企業等向け及び個人向け	69,005	2,760	70,831	2,833
抵当権付住宅ローン	39,567	1,582	40,425	1,617
不動産取得等事業向け	7,809	312	7,814	312
3カ月以上延滞等	18,840	753	19,345	773
取立未済手形	597	23	629	25
信用保証協会等による保証付	41	1	26	1
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	1,860	74	1,998	79
出資等	-	-	-	-
上記以外	2,395	95	2,920	116
②証券化エクスポージャー	18,166	726	20,593	823
③複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額にされなかったものの額	▲ 1,425	▲ 57	▲ 1,425	▲ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	28	1	179	7
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	10,963	438	10,963	438
ハ. 総所要自己資本額 (イ+ロ)	209,111	8,364	215,212	8,608

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く) においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナルリスク相当額を算定しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額 (基礎的手法) の算定方法＞
粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額) × 1.5%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

にしん 店舗ネットワーク

森の妖精/サッキー 森の妖精/ネーチャ

店舗一覧・
店外ATMコーナー

西播磨エリア

■宍粟地区

本店営業部	〒671-2595 宍粟市山崎町山崎190	TEL.0790-62-2020
千種支店	〒671-3201 宍粟市千種町千草85	TEL.0790-76-2010
上野支店	〒671-4221 宍粟市波賀町上野208-9	TEL.0790-75-2010
一宮支店	〒671-4131 宍粟市一宮町安積1357-7	TEL.0790-72-0660

■揖保・佐用地区

新宮支店	〒679-4313 たつの市新宮町新宮769-1	TEL.0791-75-1315
太子支店	〒671-1561 揖保郡太子町鯛27-1	TEL.079-277-1881
龍野支店	〒679-4167 たつの市龍野町富永491-4	TEL.0791-62-2080
相生支店	〒678-0023 相生市向陽台6-4	TEL.0791-22-2488
佐用支店	〒679-5301 佐用郡佐用町佐用216-1	TEL.0790-82-0240

中播磨エリア

■姫路地区

安富支店	〒671-2401 姫路市安富町安志1127-4	TEL.0790-66-2400
姫路支店	〒670-0046 姫路市東雲町4丁目6-1	TEL.079-297-1210
姫路北支店	〒670-0074 姫路市御立西5丁目14-1	TEL.079-298-0221
高岡支店	〒670-0061 姫路市西今宿3丁目9-1	TEL.079-298-1151
勝原支店	〒671-1213 姫路市勝原区宮田171-1	TEL.079-274-2020
京口支店	〒670-0844 姫路市城東町野田1-7	TEL.079-223-2440
夢前支店	〒671-2103 姫路市夢前町前之庄1173-1	TEL.079-336-2345
林田支店	〒679-4221 姫路市林田町林谷569-1	TEL.079-261-2222
姫路中央支店	〒672-8071 姫路市飾磨区構4丁目63-3	TEL.079-233-5200
飾磨支店	〒672-8038 姫路市飾磨区阿成鹿古265	TEL.079-235-2424
大津支店	〒671-1131 姫路市大津区天神町1丁目80	TEL.079-239-3300
別所支店	〒671-0221 姫路市別所町別所2丁目69-5	TEL.079-253-6226

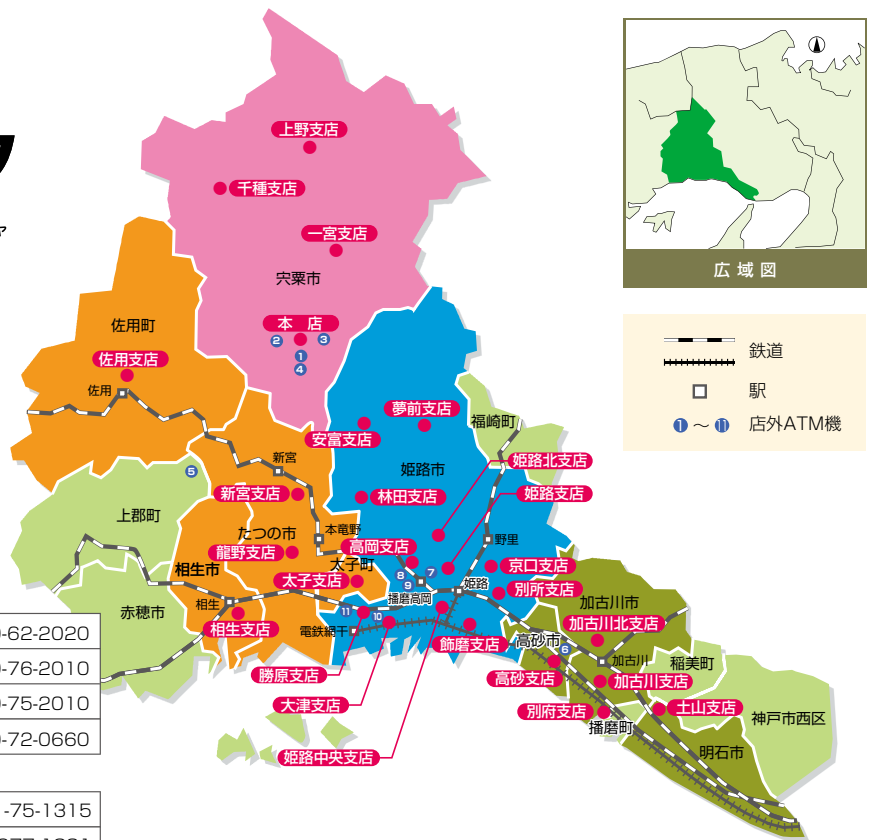
東播磨エリア

■高砂・加古川・明石地区

高砂支店	〒676-0005 高砂市荒井町御旅2丁目10-2	TEL.079-443-1313
加古川支店	〒675-0031 加古川市加古川町北在家2237	TEL.079-424-2424
加古川北支店	〒675-0067 加古川市加古川町河原172-2	TEL.079-421-2424
別府支店	〒675-0123 加古川市別府町朝日町3-1	TEL.079-435-0088
土山支店	〒674-0074 明石市魚住町清水2362-187	TEL.078-942-1212

店外ATMコーナー

出張所名		
1	本店南口出張所	7 コープ田寺出張所
2	宍粟総合病院出張所	8 姫路赤十字病院出張所
3	宍粟市役所出張所	9 姫路循環器病センター出張所
4	サキランド出張所	10 イオンモール姫路大津出張所
5	播磨科学公園都市出張所	11 ツカザキ病院出張所
6	アスパ高砂出張所	



にしんのATMは終日手数料無料です

当金庫ではお客様に、より便利にご利用いただきますよう平成22年10月1日より当金庫のキャッシュカードで当金庫のATMをご利用の場合の手数料を、終日無料とさせていただきます（土曜・日曜・祝日も無料）。
なお、他金融機関のキャッシュカードをご利用の場合や一部のATMコーナーについては、通常どおりATM手数料をいただきます。
ご不明の点は、お取引店へお問い合わせください。

マルチペイメントネットワークダイレクト方式サービスの取扱いについて

マルチペイメントネットワークを利用した新たな国税収納サービスを取扱っております（国税の電子申請「e-Tax」とセットでのご利用となります）。
電子申請に連動して、納付者が事前登録した金融機関の口座から納付金が引落される電子申請から電子納付までをワンストップで行なうことができる便利なサービスです。
詳しくは、お取引店までお問い合わせください。

手形に代わる支払手段…電子記録債権「でんさい」について

〈電子記録債権とは〉
1.平成20年12月に施行された「電子記録債権法」により創設されたITを活用した新しい支払い手段です。
2.手形や売掛債権の問題点を克服し、中小企業の資金調達の円滑化を図ることを目的としています。
3.インターネット(PC)などを通じて、電子記録債権を記録・管理する電子記録債権記録機関の記録原簿へ電子記録することで、支払いにご利用いただくことができます。
にしんは、この電子記録債権を便利にご利用いただくためのお手伝いをさせていただきます。詳しくはお取引店へお問い合わせください。

振込詐欺にご注意

オレオレ詐欺、保証金詐欺などの振り込み詐欺に加え、未公開株や社債、あるいは外国通貨、鉱物資源の探権などの売買や投資を偽装した詐欺が増加しております。手付金や入金金などを送金する前に、先ずご相談ください。
なお、にしんでは振り込み詐欺被害発生防止のため、次のような取り組みをしております。
1. ATMコーナーでの取り組み
○注意喚起のポスターを掲示しています。
○ATMに注意文を表示しています。
○ATMコーナーでの携帯電話のご利用をご遠慮いただいております。
2. 窓口での取り組み
○疑わしいと思われる取引の場合は、職員がお客様に一声かけるようにさせていただいております。
○大口の現金支払いについては、振込又は自己宛小切手の発行をお勧めしております。



●豊かな街づくりをお手伝いする●
西兵庫信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/nisin/>